

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

ミタチ産業株式会社

代表取締役社長 橘 至 朗

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年8月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年8月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議 案

剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資の増加など景気回復の基調が見られましたが、後半にかけて、サブプライム住宅ローン問題による米国の景気減速に加え、急激な円高や原材料価格の高騰等により、景気の不透明感も増してまいりました。

このような経済状況のなか、当社主要取引先である自動車業界につきましては、カーナビゲーション向け商材を中心に堅調に推移いたしました。アミューズメント業界につきましては、市場の落ち込みを受け、売上が減少いたしました。その他の業界につきましては光半導体の受託生産や工作機械向け組付けなどの売上が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は370億34百万円（前期比7.0%増）、利益につきましては、人員強化や販売増による諸経費の増加、急激な円高の影響や特別損失の計上等により、営業利益では9億30百万円（前期比4.7%減）、経常利益では9億50百万円（前期比14.0%減）、当期純利益では4億93百万円（前期比20.4%減）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(デバイス部門)

当部門につきましては、アミューズメント業界向け販売において市場の落ち込みを受け、売上が減少いたしました。カーナビゲーション用ハードディスクの販売が好調に推移いたしました。その結果、当部門の売上高は242億7百万円（前期比1.2%増）となりました。

(海外部門)

当部門につきましては、光半導体の生産増加などにより、売上高は70億17百万円（前期比38.3%増）となりました。

(ソリューション部門)

当部門につきましては、工作機械向けの組付け受注が増加し、売上高は50億13百万円（前期比9.6%増）となりました。

(その他部門)

当部門につきましては、電子部品実装機械などの販売が伸び悩み、売上高は7億95百万円（前期比22.3%減）となりました。

(単位：百万円)

部 門	第31期 (平成19年5月期)		第32期 (平成20年5月期)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デ バ イ ス 部 門	23,927	69.1%	24,207	65.4%
海 外 部 門	5,075	14.7%	7,017	19.0%
ソ リ ュ ー シ ョ ン 部 門	4,575	13.2%	5,013	13.5%
そ の 他 部 門	1,023	3.0%	795	2.1%
合 計	34,601	100.0%	37,034	100.0%

(注) 海外部門は海外連結子会社における光半導体の受託製造販売事業であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は72百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 29 期 (平成17年5月期)	第 30 期 (平成18年5月期)	第 31 期 (平成19年5月期)	第 32 期 (当連結会計年度 平成20年5月期)
売 上 高(百万円)	27,008	25,380	34,601	37,034
当 期 純 利 益(百万円)	549	473	620	493
1株当たり当期純利益 (円)	71.81	64.47	84.36	67.16
総 資 産(百万円)	10,995	11,016	14,771	12,906
純 資 産(百万円)	4,003	4,320	4,756	4,966
1株当たり純資産額 (円)	541.82	587.22	646.63	675.68

(注) 第30期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成20年5月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大洋電機株式会社	15,021千円	99.6%	電子部品の製造販売
M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	100.0	電子部品の製造
美達奇（香港）有限公司	6,000千 香港ドル	100.0	電子部品の販売
台湾美達旗股份有限公司	13,000千 台湾ドル	100.0	電子部品の販売
敏拓吉電子（上海）有限公司	50万米ドル	100.0	電子部品の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、「安全」「環境」「情報」「快適」の4つが求められておりますが、いずれもカーエレクトロニクスのさらなる伸展なくして実現できるものではありません。

また、アミューズメント業界におきましては、業界環境としては厳しさを増しつつあるものの、高品位電子部品の搭載など、遊技機各ユニットにおける電子部品需要はむしろ旺盛となっております。

その他の業界におきましても光源市場などをはじめ、今後様々な変動が予想され、電子部品を取り巻く環境は、まさに一大変革期を迎えようとしております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様の満足を当社の繁栄に繋がる」をモットーに顧客第一主義を掲げており、お客様とともに問題を解決できるソリューションカンパニーを目指し、次の重点経営施策を掲げて継続的な発展を推進してまいります。

- ・電子化が拡大すると期待される自動車業界への営業力を今後も継続して強化してまいります。

得意先開発部門へ密着し、得意先の製品企画情報の取得精度向上を図り、ハイブリッドカー用駆動・発電モーター、カーナビゲーション用ハードディスクに続く次期重点商材を開拓してまいります。

- ・従来の国内メーカーに加え、台湾メーカーを主とする海外製品など取扱商品の積極的な拡充を図り、より幅広い顧客ニーズに応えていきたいと考えております。

- ・アセンブリ事業を拡大させるとともに技術対応力、品質管理体制の強化により、同業他社との差別化を図ります。
- ・新規商材の確保、技術への対応等を図るために、優れた商品、マーケットあるいは技術を有する部材メーカー等への投資を行ってまいります。また、自社製品の開発、販売にも注力してまいります。
- ・営業利益重視の姿勢を明確化し、売上高・売上総利益の増大に努めると同時に業務改革を推進し、低コスト経営の実現を図ります。業務の全体最適化実現に向けた情報化推進と海外子会社を含めた業務の見直しを積極的に行ってまいります。
- ・外部環境の変化に対応するための体制構築手段として、M&Aを戦略的に展開してまいります。
- ・グループ内の連携強化、情報の共有化を主たる目的として、組織の見直しと活性化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイスおよび機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所および工場（平成20年5月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中区
三 河 支 店	愛知県岡崎市
東 京 支 店	東京都新宿区
大 阪 支 店	大阪市中央区
大 洋 電 機 株 式 会 社	和歌山県御坊市
M. A. TECHNOLOGY, INC.	フィリピン カビテ州
美 達 奇 (香 港) 有 限 公 司	香港 九龍
台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司	台湾 台北市
敏 拓 吉 電 子 (上 海) 有 限 公 司	中国 上海市

(7) 使用人の状況（平成20年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
664名	24名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143名	2名増	36.2歳	6.9年

(8) 主要な借入先の状況（平成20年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,521百万円
株式会社名古屋銀行	500
株式会社大垣共立銀行	200
株式会社みずほ銀行	200

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,349名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
橘 至 朗	1,490,000株	20.27%
井 上 銀 二	450,000	6.12
橘 和 博	400,000	5.44
ミタチ産業従業員持株会	356,150	4.84
橘 地 平 子	350,000	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000	3.40
岩 成 一 郎	165,000	2.24
山 内 昭 雄	165,000	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	155,500	2.11
野 中 勤	110,000	1.49

（注） 出資比率は自己株式（70株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	橘 至 朗	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長
専務取締役	井 上 銀 二	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長
常務取締役	毛 利 忠 年	デバイス営業本部長
常務取締役	伊 藤 洋	管理本部長
常務取締役	奥 村 浩 文	ソリューション営業本部長
取締役	堀 江 義 宏	業務部長
取締役	熊 谷 豊	大阪支店長
取締役	片 桐 英	営業本部デバイス営業海外担当 東京支店長
常勤監査役	西 山 重 正	
監査役	清 水 哲 二	
監査役	安 藤 憲 助	

- (注) 1. 監査役清水哲二氏および監査役安藤憲助氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役西山重正氏は、長年にわたり決算手続および財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	146,625千円
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	15,168千円 (6,652千円)
合計	11	161,793千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
 該当事項はありません。
- ロ 他の会社の社外役員の兼任状況
 該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 清水 哲 二	14回	100%	5回	100%
監査役 安藤 憲 助	14回	100%	5回	100%

- ・取締役会および監査役会における発言状況
 監査役清水哲二氏、安藤憲助氏は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要
 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,987千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、内部統制関連にかかる支援業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は企業倫理および法令順守の涵養に努め、取締役会メンバーの職務執行を監督する。
 - ロ 取締役は、取締役行動指針を良く理解し行動する。
 - ハ 監査役は、取締役会決議、事業報告その他における取締役の意思決定の状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視し、検証する。
 - ニ 監査役は違法、違反の行為または、そのおそれがあると認めるときは、勧告、行為の差し止め等、必要な措置を適時に講ずる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
倫理・コンプライアンス委員会が指名した委員は、文書管理規程に従い取締役会議事録、本社稟議決裁書、部門稟議書、部長会議事録および監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成し事務局にて保管する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理体制」「情報管理体制」を整備し、担当取締役を置く。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
3ヶ年の中期事業計画書を作成のうえ、事業年度ごとの事業計画書を作成し、毎月開催する営業会議で、事業計画に対し部門別営業利益の進捗状況その他を検討する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 倫理・コンプライアンス委員会委員は、社員に対して会社の考え方、経営の方針ならびに順法精神の重要性を指導する。
 - ロ 当社グループの社員は自らと会社のために、日常業務に関する法令、人格向上の知識の習得に励むこと。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 取締役は、担当子会社の社員（役員を含む）にミタチ産業株式会社の企業倫理・コンプライアンスを周知教育する。
 - ロ 監査役と内部監査人は、海外および国内子会社を含め業務が適正に行われているか調査し、問題点が発見された時、監査役は担当取締役に説明を求め勧告等を行う。
 - ハ グループ内取引の適正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて倫理・コンプライアンス委員会が審査する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性に関する事項
監査役より求められた時は、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は監査役の承認を受ける。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 重大な損失のおそれのある事実を発見または感知した時は社長（他の取締役）に報告すると同時に常勤監査役に報告する。
 - ロ 社員は、当社および子会社の役職員の不正・不法行為と考えた時は、常勤監査役に相談する。監査役は秘密裏に本人に説明を求め、通常的事は報告者に誠実に説明する。ただし、重大と考えた場合は、監査役は必ず取締役会に報告しなければならない。
 - ハ 社員が社外監査役に報告、相談を希望すれば直接社外監査役と対話できるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長および各取締役は監査の重要性を深く理解するよう努める。
 - ロ 監査役監査、内部監査人監査、会計監査人監査に全社あげて協力する。
 - ハ 監査役は必要に応じて三様監査会を開き監査の実効をあげる。

◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,229,537	流 動 負 債	7,299,352
現金及び預金	1,237,951	支払手形及び買掛金	4,934,210
受取手形及び売掛金	7,430,089	短期借入金	1,921,875
たな卸資産	2,181,653	未払法人税等	138,356
繰延税金資産	61,790	賞与引当金	102,687
未収還付消費税等	246,225	役員賞与引当金	20,313
その他の流動資産	77,207	その他の流動負債	181,908
貸倒引当金	△5,380	固 定 負 債	641,283
固 定 資 産	1,677,358	長期借入金	500,000
有 形 固 定 資 産	1,112,425	繰延税金負債	15,432
建物及び構築物	551,419	負ののれん	65,351
機械装置及び運搬具	28,235	その他の固定負債	60,499
土地	477,813	負 債 合 計	7,940,635
建設仮勘定	5,438	純 資 産 の 部	
その他の有形固定資産	49,517	科 目	金 額
無 形 固 定 資 産	154,404	株 主 資 本	4,955,700
投 資 其 他 の 資 産	410,528	資 本 金	521,600
投資有価証券	121,656	資 本 剰 余 金	572,400
差入保証金	268,615	利 益 剰 余 金	3,861,770
繰延税金資産	4,224	自 己 株 式	△69
その他の投資その他の資産	36,275	評価・換算差額等	10,558
貸倒引当金	△20,243	其他有価証券評価差額金	13,247
		為替換算調整勘定	△2,688
資 産 合 計	12,906,895	純 資 産 合 計	4,966,259
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,906,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,034,597
売 上 原 価		33,789,535
売 上 総 利 益		3,245,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,314,348
営 業 利 益		930,713
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,015	
受 取 配 当 金	1,966	
仕 入 割 引	53,073	
受 取 家 賃	51,283	
負 の の れ ん 償 却 額	21,783	
そ の 他	19,580	154,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,923	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	6,647	
売 上 割 引	6,165	
為 替 差 損	87,481	
そ の 他	1,471	134,689
経 常 利 益		950,727
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50,000	50,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		900,727
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	390,975	
法 人 税 等 調 整 額	16,104	407,079
当 期 純 利 益		493,647

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年6月1日から)
(平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 利 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年5月31日残高	521,600	572,400	3,551,871	△51	4,645,820	17,180	89,769	106,949	3,654	4,756,425
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△183,748		△183,748					△183,748
当期純利益			493,647		493,647					493,647
自己株式の取得				△18	△18					△18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△3,933	△92,457	△96,391	△3,654	△100,046
連結会計年度中の変動額合計	—	—	309,899	△18	309,880	△3,933	△92,457	△96,391	△3,654	209,834
平成20年5月31日残高	521,600	572,400	3,861,770	△69	4,955,700	13,247	△2,688	10,558	—	4,966,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

大洋電機株式会社

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、主に定額法を採用しております。

その他 定率法、ただし一部連結子会社定額法

建物及び構築物 3～50年

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更により営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

4. 重要なリース取引の処理方法

当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結子会社等の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

II 連結貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額

有形固定資産	897,783千円
--------	-----------

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	75,121千円
支払手形	247,663千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の総数

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
発行済株式 普通株式	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株
合 計	7,350,000株	一株	一株	7,350,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成19年8月24日 定時株主総会	普通株式	91,874千円	利益剰余金	12円50銭	平成19年5月31日	平成19年8月27日
平成20年1月16日 取締役会	普通株式	91,874千円	利益剰余金	12円50銭	平成19年11月30日	平成20年2月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成20年8月26日 定時株主総会	普通株式	91,874千円	利益剰余金	12円50銭	平成20年5月31日	平成20年8月27日

Ⅳ 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	675円68銭
1株当たり当期純利益	67円16銭

貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,507,430	流 動 負 債	6,860,209
現金及び預金	891,380	支払手形	912,142
受取手形	959,412	買掛金	3,655,500
売掛金	6,154,723	短期借入金	1,900,000
商物品	2,011,746	未払金	86,130
貯蔵品	1,328	未払費用	28,025
前払費用	46,463	未払法人税等	134,600
繰延税金資産	59,881	前受金	5,812
短期貸付金	70,000	賞与引当金	102,687
1年以内回収予定の長期貸付金	60,150	役員賞与引当金	20,313
未収還付消費税等	246,225	その他の流動負債	14,998
その他の流動資産	10,950	固 定 負 債	543,325
貸倒引当金	△4,831	長期借入金	500,000
固 定 資 産	1,879,340	預り保証金	37,492
有 形 固 定 資 産	747,059	繰延税金負債	5,832
建物	262,895	負 債 合 計	7,403,535
構築物	2,391	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1,571	科 目	金 額
工具器具備品	38,789	株 主 資 本	4,967,762
土地	441,410	資本金	521,600
無 形 固 定 資 産	151,234	資本剰余金	572,400
のれん	3,435	資本準備金	572,400
借地権	38,578	利 益 剰 余 金	3,873,832
ソフトウェア	75,706	利益準備金	12,500
ソフトウェア仮勘定	30,762	その他利益剰余金	3,861,332
その他の無形固定資産	2,751	別途積立金	3,230,000
投資その他の資産	981,046	繰越利益剰余金	631,332
投資有価証券	98,942	自 己 株 式	△69
関係会社株式	424,905	評価・換算差額等	15,473
関係会社出資金	55,795	その他有価証券評価差額金	15,473
長期貸付金	137,009	純 資 産 合 計	4,983,235
長期前払費用	131	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,386,770
差入保証金	261,582		
その他の投資その他の資産	15,809		
貸倒引当金	△13,130		
資 産 合 計	12,386,770		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,724,102
売 上 原 価		32,877,432
売 上 総 利 益		2,846,670
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,959,860
営 業 利 益		886,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,690	
受 取 配 当 金	1,592	
仕 入 割 引	53,073	
受 取 家 賃	51,108	
そ の 他	10,353	136,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,844	
フ ァ ク タ リ ン グ 料	6,647	
売 上 割 引	6,165	
為 替 差 損	79,504	
そ の 他	146	123,309
経 常 利 益		900,318
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,406	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50,000	51,406
税 引 前 当 期 純 利 益		848,911
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	377,853	
法 人 税 等 調 整 額	18,171	396,024
当 期 純 利 益		452,886

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年6月1日から)
(平成20年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	2,830,000	762,193	3,604,693	△51	4,698,642
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当						△183,748	△183,748		△183,748
当期純利益						452,886	452,886		452,886
自己株式の取得								△18	△18
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	400,000	△130,861	269,138	△18	269,119
平成20年5月31日残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,230,000	631,332	3,873,832	△69	4,967,762

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年5月31日残高	14,716	14,716	4,713,359
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立		—	—
剰余金の配当		—	△183,748
当期純利益		—	452,886
自己株式の取得		—	△18
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	756	756	756
事業年度中の変動額合計	756	756	269,876
平成20年5月31日残高	15,473	15,473	4,983,235

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品

移動平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額

有形固定資産 471,044千円

2. 保証債務

銀行借入に対する債務保証

台湾美達旗股份有限公司 29,100千円

仕入債務に対する債務保証

敏拓吉電子（上海）有限公司 7,247千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 268,777千円

長期金銭債権 137,009千円

短期金銭債務 72,555千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 75,121千円

支払手形 247,663千円

III 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高

営業取引

売上高 1,222,219千円

仕入高 1,001,485千円

販売費及び一般管理費 2,904千円

営業取引以外の取引高 14,544千円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	50	20	—	70
合計	50	20	—	70

(注) 普通株式の自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取によるものであります。

V 税効果に関する注記事項

繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	41,818千円
未払事業税	10,584千円
未払法定福利費	6,006千円
未払事業所税	1,242千円
たな卸資産評価損	6,881千円
投資有価証券評価損	20,300千円
子会社株式評価損	17,288千円
会員権評価損	7,754千円
その他	9,847千円
繰延税金資産小計	121,723千円
評価性引当額	△57,096千円
繰延税金資産合計	64,626千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,577千円
繰延税金負債合計	△10,577千円
繰延税金資産の純額	54,049千円

VI リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として生産用機械設備および自動車があります。

VII 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	M. A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フリリゼンペソ	電子部品 製造事業	(所有) 100.0	資金の貸付	58,035	長期貸付金	137,009
					貸付に対する受取利息	13,357	1年以内回収予定の長期貸付金	60,150

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

M. A. TECHNOLOGY, INC. に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限5年、月賦返済としております。

VIII 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	677円99銭
1株当たり当期純利益	61円61銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年7月18日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年7月18日

ミタチ産業株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年7月23日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 西山重正 ㊞

社外監査役 清水哲二 ㊞

社外監査役 安藤憲助 ㊞

(注) 監査役、清水哲二、監査役、安藤憲助は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立ち、財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を行うことを基本方針といたしております。

配当につきましては、業績および配当性向などを総合的に勘案して、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額91,874,125円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年8月27日

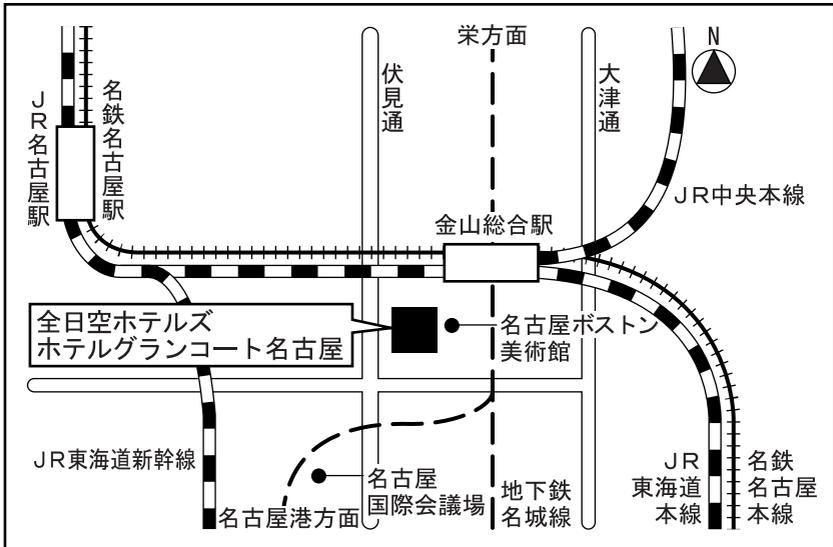
2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000千円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000千円

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

平成 20 年 8 月 20 日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目 11 番 28 号
ミタチ産業株式会社
代表取締役社長 橋 至朗

第 32 期定時株主総会招集ご通知の一部修正について

先般お送りさせていただきました、第 32 期定時株主総会招集ご通知内の事業報告に記載の「会社役員の状況」について、下記のとおり修正いたしたくお知らせするとともに、ここに深くお詫び申し上げます。

記

修正箇所

「第 32 期定時株主総会招集ご通知」9 ページ

修正箇所は下線部分のとおりであります。

修正前

(3) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（平成 20 年 5 月 31 日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
取 締 役	片 桐 英	<u>営業本部デバイス営業海外担当</u> 東京支店長

修正後

(3) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（平成 20 年 5 月 31 日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
取 締 役	片 桐 英	<u>デバイス営業本部海外担当</u> 東京支店長

以 上